



わどまり

議会だより



発行 平成30年4月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



第37回 花の島沖えらぶジョギング大会

第139号

主な内容

可決された議案事項等	2P
一般質問	3P
平成30年度当初予算	13P
沖永良部・与論地区議会議員大会	14P

町の人口

平成30年4月1日現在

男性	3,204人
女性	3,253人
合計	6,457人
世帯数	3,201戸

平成30年 第1回定例会

3月6日から14日までの9日間にわたって開催、上程された議案の全てを可決しました。

可決された議案事項

条例

●和泊町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定

居宅介護支援事業者の指定権限が県から市町村に委譲されることに伴い、新たに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の制定を行うもの。

●和泊町指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、介護保険運営協議会の意見を踏まえ、指定地域密着型サービス及び指定地域の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の制定を行うもの。

●和泊町報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例の制定

農業委員会の会長等の報酬の見直し及び鳥獣被害対策実施隊員の設置に伴い、所要の改正を行うもの。

●和泊町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正に伴い所要の改正を行うもの。

●和泊町介護保険条例の一部を改正する条例の制定

介護保険事業計画の見直しに伴う介護保険料の改定等を行うもの。

●和泊町優良雌牛導入事業基金条例を廃止する条例の制定

和泊町家畜導入事業基金が適正に運用されており、今

後、和泊町優良雌牛導入事業基金の運用が見込めないことにより、廃止するもの。

契約案件

●工事請負契約の締結

公営住宅等整備事業に係る、町営住宅建設用地造成工事で、内城B団地建替事業の促進を図るもの。

指定管理案件

●和泊町介護予防拠点施設「スマイル館にやーとう」の指定管理者の指定

社会福祉法人和泊町社会福祉協議会を指定管理者に指定するもの。

●和泊町介護予防拠点施設「ふれあい館ガジュマル」の指定管理者の指定

特定非営利活動法人ガジュマルを指定管理者に指定するもの。

人事案件

●和泊町副町長の選任

前田 修一 63歳(後蘭) 無記名投票による採決 投票総数11票

賛成 9票
反対 2票

その他

●町道の変更について

畑地帯総合整備事業により地区内の町道を機能交換したので、起点・終点を変更して、道路台帳整備を行うもの。

補正予算

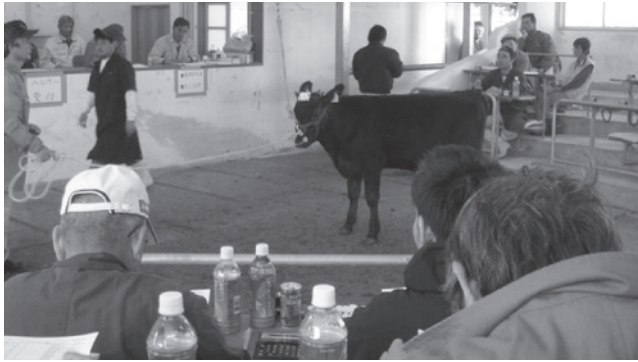
金額は、千円単位四捨五入

●平成29年度和泊町一般会計補正予算(第6号)

歳入で、県補助金、寄附金、町債の増額等、歳出で、総務管理費、農業費、農地費の増額等の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ64億2,607万円。

●平成29年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入で、諸収入の増額、共同事業交付金、療養給付費交付金の減額等、歳出で、保険給付費、共同事業拠出金の減額等の予算措置。
歳入歳出予算総額それぞれ12億7,081万円。



3月セリ市の様子

●平成29年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第3号）

歳入で、国庫支出金の増額、歳出で、予備費の増額等の予算措置。

歳入歳出予算総額それぞれ9億6,659万円。

平成30年度予算

●平成30年度一般会計及び各特別会計・水道事業会計の8会計は原案可決。（詳細は13Pに掲載）

一般質問

市民に代わって行政を問う

平成30年（3月）第1回議会定例会

教育行政の重点施策について



前 利悦議員

「開かれた学校・信頼される学校づくりの推進」について

問 学校運営の充実において、現状、開かれた学校・信頼される学校づくりがなされていると考えているか。また、今後の学校運営上、改善を図らなければならない一番の課題は何か。

答 保護者・地域住民がメンバーとなる学校評議員会の開催や学校の教育活動やPTA活動等への地域の方々の参加などを通して、幅広く意見を聴く機会を設けるなどの取り組みを行っている。開かれた学校づくりや信頼される学校づくりがなされている。

学校をよりよい環境にしていくためには、学校と保護

者が互いに協力し合い、子どもたちのために何ができるのかを考え、取り組んでいくことである。

により、教育活動の理解と協力を努めている。これらの場を通して、保護者や地域住民と教育課題の共有が図られている。

問 学校の教育課題を保護者や地域住民と共有できているのか。

答 学校だよりや学級通信、ホームページなどで情報を発信しており、年度始めの家庭訪問やPTA総会、学級PTA、教育相談で保護者と課題の共有に努めている。また、学校評議員会や地域行事における地域住民とのふれあい活動は、学校の様子や教育活動の現状を具体的に伝える機会となっている。11月に実施される「地域が育むかごしまの教育県民週間」では、1週間、学校を開放し、広く一般の方々にも学校を見ていただくこと

問 学校の自己評価や学校関係者評価等からの意見・提言は、学校運営において適切に反映されているか。

答 一つの例として、「集団下校を実施してはどうか」という提言に対しては、職員で検討を図り、教育課程に位置付けたこと、「水泳記録会を頑張らせてほしい」という意見に対しては、複数の教員による指導体制の確立や指導期間の工夫を行ったりするなどして学校運営へ反映させてきている例がある。

問 教職員の資質向上において、児童生徒の確かな実態把握と教育課題の設定はなされているのか。

答 各学校において確実に行われており、生活面については、いじめアンケートや生活アンケート、日記などの記録、児童生徒のふり

かえり評価、教育相談的
確な把握に努めている。

問 勤務規律の厳正確保
において、個々の職
員の実態に応じた個別指導
の徹底がなされているのか。

答 年度当初に勤務規律
の年間計画を策定し、
それに基づいて年間を通して
計画的かつ意図的に勤務指
導を実施している。内容とし
ては、交通規則の遵守、飲酒・
酒気帯び運転の禁止、体罰
の禁止、セクハラの禁止、薬
物乱用の厳禁などである。

毎月月末に、「勤務規律セ
ルフチェックシート」を用い
て自己評価を実施している。
チェック項目は、交通安全関
係、生徒指導関係、情報の
管理、会計処理などである。
それをもとに個別に指導助
言を行ったり主体的にグル
ープ討議をさせたりして意
識を高めるとともに、出退記
録カードによる勤務時間管
理と健康状態の把握、職員
室での会話や表情から職員
個々の理解と個に応じた声
かけにも努めている。

施政方針について

問 本町の課題のひとつ
に人口減少問題があ
るが、歯止め対策をどのよ
うに講じているのか。また
それらの施策の成果をどの
ように捉えているのか。

答 人口減少に歯止めを
かける取り組みとし
ては、10年後を見据えた起
業支援や人材育成を中心に、
空き家改修等による住居確
保や仕事づくりに関係する
産業分野において、稼げる人
材・組織の育成を計画してい
る。

また、子育てや教育等魅
力ある地域づくりを強化し、
沖永良部島に思いを寄せる
地域外の人材との継続的な
ネットワークの構築により、
交流人口の増加を図りなが
ら将来的に人口減少に歯止
めがかけられるよう努める。

問 「特殊出生率日本一」
を再び目指す取り組み
はされているか。また、
特殊出生率がいくらであ
れば人口減に歯止めがかけ
られるのか。

答 和泊町の合計特殊出
生率が全国第1位に
なったのは、平成5年から
平成9年の2・58で、その
後は、平成10年から平成14
年は6位で2・42、平成15
年から平成19年は4位で2・
15、平成20年から平成24
年は25位で2・0となってい
る。

人口減少に歯止めをかけ
る取り組みと共に、安心し
て子どもを生み育てることが
出来るための、子育て支援の
環境整備と経済的負担の軽
減や「自分の子も他人の子
も、地域の子」という共助の
精神で、地域全体で子育て
ができる体制づくりに取り
組む。

特殊出生率がいくらであ
れば人口減少に歯止めがか
けられるのかについては、国
においての合計特殊出生率
の目標値を、2030年に1・
8程度に向上させるとしてい
る。

本町は、「わだまり未来予想
図プロジェクト」の基本計画
において、平成31年の特殊出
生率の目標値を2・39に設
定して、和泊町の地方創生
を目指している。

問 若者が安心して就農
できる環境の整備を
どのように推進しているの
か。また、新規就農者の過
去5年間の推移はどのよう
になっているのか。

答 新規就農者・若い担
い手の確保は喫緊の
課題であり、本町においても、
平成24年度から国庫事業の
青年就農給付金事業の取り
組みで、合計17名がこの制
度を活用し、就農定着を支
援している。

今後とも同事業を継続して
行うとともに、実験農場の
研修制度などを通して関係
機関との連携を図りながら
安心して就農できるよう支
援を行っていく。

過去5年間の新規就農者
数は、平成24年度7名、平
成25年度7名、平成26年度
6名、平成27年度2名、平
成28年度4名となっている。

問 農業生産額は3年連
続の60億円超えが見
込まれているが、農家の生
活実態をどのように捉えて
いるのか。

答 農家に限らず個々の
生活の実態について

は、各家庭でないとわからな
いのが現状である。

町で実施している農業制
度資金等に対する利子助成
事業における返済状況を見
ますと、現在でも支払いが滞
っている農家もあり、経営技
術・生産技術等の違いによっ
てケースバイケースと言わざ
るを得ないと思われるが、平
成23年の東日本大震災など
の影響を受けた頃と比較す
ると改善傾向にある。

問 公売会における農家
の差し押さえ物件は
何点だったのか。また農家
件数は何件だったのか。

答 両町の滞納者11名か
ら差し押さえられた動産
71点が出品された。

本町の出品数は40点で、
農家分は2戸で、差し押さえ
物件は11点です。

公売会は滞納分の徴収と
町民の納税意識の啓発が目
的であり、徴収率の向上につ
ながれば成果があったものと
考える。

「あすの和泊を創る運動申し合わせ事項」について



松村 絹江議員

「あすの和泊を創る運動申し合わせ事項」について

問 昨年12月1日にスタートした申し合わせ事項は、現段階において町民にどのように受け止められ、どこまで理解・浸透されていると考えているのか。

答 「あすの和泊を創る運動申し合わせ事項」の推進については、あすの和泊を創る運動推進協議会が主体となつて、協議会の構成員である各種団体の代表者を中心に取り組みが進めら

れている。「現段階での町民の受け取り、理解度について」、「変更点について」、「町民全員が気持ち良く何の抵抗も無く守って行ける為の更なる考え方について」も、今後の協議会の中で議論され、さらなる検討がなされていくものと理解している。

協議会は、年度当初に取り組み状況や協議会の目的達成のための協議を行うことになっている。また、協議会会長によると、毎月の区長会終了後に各集落における取り組み状況について、報告してもらおう取り組みを実施している。

いずれにしても、本活動の主体は町民であり、活動の目的である「自らの創意と工夫による実践活動をおとし、活力と潤いに満ちた郷土社会の創造に寄与する。」の実現のためには、町民が自らの課題として常日頃から自覚を持って取り組むことが大切であると考えている。

空き店舗活用について

問

シルバー人材センターが地域就業機会創出拡大事業で取り組んでいる「ゆらり処」の利用状況はどのようになっているか。また、出店・営業について町民全般に広く宣伝されているのか。

答

平成29年10月25日のオープンから、2月現在までの利用者数は、2,432人となっている。

現在、提供しているメニューは、お茶菓子セットやソフトドリンク、軽食、マッサージチェアの利用及び物産等の販売が主ですが、平成30年度からは、街歩きガイド利用者の受け入れサービス及び観光案内所の機能を併せ持つ施設として、喫茶交流スペースの充実や体験型プログラムの提供のほか、物産の販売促進を図ることとしている。

PRについては、シルバー人材センターが、地元新聞等のメディアを活用した広報に努めた結果、離島初のシルバーストップ、島の交流拠点の開設として大きく取り上げられ、県内各地から問い合わせがあるなど注目を集めている。

今後の利用状況や運営状況等もみながら、定期的なイベントの開催などを通して、「ゆらり処」のPRに努め、島内の皆様に憩いの場としても広く活用していただけるよう、また島民と観光客との交流など、多目的施設として多くの皆様に活用していただける施設を目指している。

町としては、観光客や幅広い世代の住民が交流できる拠点施設として、シルバーストップに期待をしているところであり、利活用の促進については、支援をして参りたい。

子育て支援について

問

出産祝い金制度についての検討は考えていないのか。

答

平成5年度に「あすの和泊をつくる若者等定住促進条例」を制定し、奨励金等のひとつとして第3子以降に誕生祝金として10万円交付した経緯がある。

国においては、人口減少対策により、地方を元気にする「地方版総合戦略」が策定さ

れ、本町においても「わどまり未来予想図プロジェクト」策定時に、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる方向性の中に、子育て支援事業として、出生時にお祝い金を支給するという案が提出されたが、特定の個人に対する給付経費及びそれに類するものは、原則として、交付金支援の対象外となるというところで取り止めている。

このようことから、出産祝い金を支給するに当たっては、町単独での給付事業となるので、財源の厳しい中で現在は考えていない。

介護保険について

問

高齢者の健康づくりや介護予防についての取組みとは具体的にどのようなものなのか。

答

高齢者の健康づくりについては、長寿会の交流会や定例会における健康講話や特定検診・特定保健指導をはじめ、タラソおきのえらぶを活用した、「アクア教室」や「タラソ元気アップ教室」等の健康教室を実施している。

介護予防については、「高

高齢者パワートレーニング教室」、「字介護予防教室」、「まさむん料理教室」のほか、介護予防拠点施設において、「転倒骨折予防教室」、「介護予防教室」、「認知症予防」や「食生活改善指導」に取り組んでいる。

また、これらの介護予防の取り組みの中で、男性の参加者が少ないことが課題となっていることから、委託事業として今年1月から男性のみを対象とした事業に取り組み、男性が参加しやすいメニュー内容の検証を実施している。

今後とも、高齢者の健康づくりと介護予防のため、運動機能低下や閉じこもりを予防するとともに、介護予防対象者の早期把握に努め、介護予防事業等に繋げるなど、生活機能の維持向上に生きがいづくりと社会参加の促進に取り組む。

問 各校区毎に取組んで行ける施策はないか。

答 現在、町が指定管理委託をしている介護予防拠点施設が、国頭校区

では国頭字、大城校区では玉城字にあり、当該施設において介護予防事業や高齢者の健康増進等に取り組んでいる。

また、町内の8字において、住民の皆さんが主体的に地域サロン活動を展開している。

これらの住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動の推進については、既存の介護予防サービスに加え、NPO法人やボランティア等の地域の多様な主体を活用することが重要なことから、介護予防教室や地域サロン等の運営を支援し、運動やレクレーション等の指導や介護予防に関する意識啓発と助言を行うための、介護予防サポーターを養成しているところである。

今後、地域住民が主体的に取り組んでいる地域サロン活動について、各字及び関係団体等の協力も得ながら、町内全域で展開できるように取り組んでいく。

老朽化による施設の整備・補修について



池田 正一議員

安心・安全なまちづくり

問 平成29年第1回定例会でも要請したが、西原字運動広場のフェンスの老朽化対策は未だ検討されていないのか。

答 西原字のフェンスの老朽化対策については、維持管理については、引き続き字の方へお願いしているところであり、その後、字からの要望等も無く現在に至っている。今後は、字内で公園の必要性や代替え整備について検討して頂き、字でできるところは字で整備し、町から支援できる部分については、支援を検討していきたい。

問 平成29年第4回定例会でも要請したが、通学路の防犯灯

の設置について改めて検討する考えはないか。

答 通学路は、通学路灯の設置当初に比べると道路整備が進み、幅員の拡張や歩道の設置、側溝蓋の設置など大きく改善されている。現在、設置の目安とされている約100メートルから150メートル間隔で1基の設置については、決して十分とは考えてはいないが、通学路灯としての機能は十分果たされていると考えている。

学校とも協議をしているが、現在のところ、通学路灯の改善に関する要望はない。今後とも、生徒が安心・安全に通学できる通学路の確保のため、危険と指摘される箇所については、随時、関係機関で検討のうえ対応するとともに、引き続き、適正な管理・維持補修に努める。

問 農業振興について平成30年度施政方針の中に、「畜産飼養頭

数の確保」とあるが、具体的な施策はあるのか。

答 高齢化に伴い畜産農家中、繁殖雌牛の飼養頭数は2,500頭前後を推移しており、「畜産飼養頭数の確保」について具体的な施策としては、家畜導入事業による町有牛貸付において年間約80頭の増頭が図られている。

また、町単独事業である増頭対策事業や繁殖向上対策事業等に取り組んでいる。あわせて、TPP対策に伴う畜産クラスター事業の活用を積極的に推進し、繁殖雌牛の増頭及び収益性の向上に取り組んでいる。

このように、飼養頭数確保に向け、有効な事業の活用を図り、地域全体の収益力の向上に取り組む。

問 農家の季節労働者、ボラバイト等の宿泊施設を町で手当、確保する考えはないか。

答 町が直接的に宿泊施設を確保する計画はないが、本町をはじめ全国的に労働者人口減少が進行している状況であることから、

平成31年度からの次期奄美群島振興特別措置法の延長に向けての制度設計を、国・県・奄美群島広域事務組合と市町村とで検討している。

その中で、地域に新たな雇用を創出するための支援策として、群島内のNPO法人や民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資等を一部補助する内容を検討している。

有害鳥獣駆除対策について

平成29年第1回定例会、第2回定例会でも質問したが、カラス捕獲箱設置の現状と成果はどのようになっているのか。

また、今後の対策をどのように考えているのか。

答 今年度移動式カラス捕獲器を2基導入し、12月から2地区の農家へ引き渡しているが、設置場所の適否や捕獲しやすい時期を過ぎたこともあり、現在のところ捕獲実績はない。

今後は、捕獲適期に捕獲器の設置場所についても検討を重ねていきたい。

捕獲器導入については、平成30年度2基導入を計画しており、あわせて猟友会の協

力を頂きながら捕獲を行い被害の軽減に努める。

新庁舎に建設における地元企業の参画は



中田 隆洋議員

新庁舎建設における地元企業の参画について

問 本事業に多くの地元企業が参画するためには、より多くの業務を地元企業に発注していただく必要があるが、これまでの経過及び現状はどのようになっているのか。また、今後の対策をどのように考えているのか。

答 地元企業の参画については、事業者決定以降、事業者との協議の中でも重要項目として位置付け、再三にわたり要請を行ってきたところであり、現在、これまでの工種についての地元企業の参画状況は、地元で調達ができない資材等を除き、地

元企業を主体として作業が進められている状況である。今後の工程においても、電気工事等も含めて、計画どおりの履行がされているか、事業者との定例会議等を通して確認、監視を行いながら、また、本事業が地域経済への貢献、波及が大きくなされるよう、引き続き取り組む。

無電柱化の推進について

問 「景観・観光」、「安全・快適」、「防災」の観点から、主要道路及び緊急避難道路の無電柱化が必要だと思いが、どのように考えているのか。

答 事業要望箇所を抽出し、新規要望箇所として要望し、2月5日に正式に鹿児島県無電柱化協議会に加入したところである。

大型災害時の避難道路の確保、台風後の停電からの

早期復旧、観光資源としての景観の確保などの観点からの無電柱化が必要であると考えられるが、これらの施策を一齐に進めるのは困難である。そのようなことから、今回は、和泊港と伊延港を結ぶ重要路線である「伊延中学校線」及び「白百合通線」を要望している。

県が掲げた第7期の無電柱化推進計画策定に向けたスケジュールの中では、平成32年度末までの工事着手が予定されているが、工事の実施には電線管理者の負担が重くのしかかる等の課題も多く、今後の事業の実施については、今のところ、不透明な部分が多い。

建設資材単価の調整について

問 離島における資材調達は、リフォーム等の小規模事業になるほど利益が少なく困難となり、既に沖縄県離島では入札不調や入札不落の増加が問題になっているが、本町の現状と今後の課題をどのように考えているのか。

建設資材単価の調整については、全国的にも、あまり例がなく、土地も建物も一緒にしての分譲・譲渡ということになるが、事業主体を町でするのか、民間でするのか等についても、これから研究していく必要がある。

答 入札不調のケースが、最近、2、3百万円クラスの建築工事等において発生している。

大島支庁では、このような案件について、協議を始めたという。

今後の課題としては、小規模な建築工事においては、競争入札ばかりではなく、適切な理由による随意契約も検討する必要があると考えている。

住宅政策について

答 公営住宅は人口減少により、新築からリノベーションへ、また、セーフティネットとしての役割も重要となっている中、今後の若者の定住を考えると「賃貸後譲渡型住宅」を推進すべきであると思いがどのように考えているか。

「賃貸後譲渡型住宅」については、全国的にも、あまり例がなく、土地も建物も一緒にしての分譲・譲渡ということになるが、事業主体を町でするのか、民間でするのか等についても、これから研究していく必要がある。

「賃貸後譲渡型住宅」については、全国的にも、あまり例がなく、土地も建物も一緒にしての分譲・譲渡ということになるが、事業主体を町でするのか、民間でするのか等についても、これから研究していく必要がある。



和泊町新庁舎
正面イメージ

しかしながら、建築業界の仕事づくり推進の観点から、町が事業主体ではなく、建築業界と連携した町有地の活用等の連携は考えられるのではないかと思っている。

また、リノベーションやセーフティネットについても、今後の住宅政策や高齢者等の対策のために、早期に体制を構築していかなければならぬと考えている。

畜産振興について

問 多くの離島のセリ市場において「家畜市場情報伝達提供システム」を導入し、全国の購買者にセリをライブ配信すると共に、必要な情報をダイレクトに提供することで、新たな購買者の誘致と市場の活性化がなされているが、沖永良部家畜市場における導入についてどのように考えているか。

答 現在、奄美群島において唯一与論島が平成29年3月からライブ配信を実施しているが、効果は、期間が短いため検証がなされていない。

今後、与論島での導入後の実績を参考にしながら、沖

永良部家畜市場で導入すれば、どのような効果や影響があるのか情報収集し、JAや両町和牛振興会と検討する。

中長期的な行財政の運営について



川畑 宏一議員

中長期的な行財政の運営について

問 国・地方共に極めて厳しい財政状況にあり、人口減少・少子高齢化にも歯止めがかからない中、地方の経済的疲弊及び、活力の低下が加速するばかりであるが、本町における中長期的な一般財源確保の見直しはどのようになっているのか。また、一方で住民のニーズは多種多様化が進む傾向にあるが、住民サービス提供の在り方にもどのように対応し、あるいは変化させていくのか。

答 中長期的な財政運営については、地方交付税や地方譲与税等の依存財源による一般財源は今後減少

あるのか情報収集し、JAや両町和牛振興会と検討する。

が見込まれること、町税においても人口減少等により収入見込みが減少していくことが想定されることから、町財政シミュレーションにおいても、地方交付税等の減少を見込んでおり、一般財源確保については厳しい状況である。今後は、町税等を中心とした自主財源確保対策が重要となり、併せて使用料等についても見直しの検討も必要な時期になるかと考えている。

また、「第7次和泊町行財政改革大綱」にもあるように、最小の経費で最大の効果をあげるといふ行財政運営の基本に立ち、健全財政の維持に努めつつ、職員の資質と能力の向上に引き続き取り組む。

保育及び幼児教育について

問 子ども・子育て新支援制度においては質の高い幼児教育・保育を総合的に提供するため、認定こども園の普及を推進している。本町では、町立のこども園3園、民間保育園、町立幼稚園が併存している状況にあるが、どのような方針を描いているのか。

答 平成30年度から和泊幼稚園で3歳児保育が開始されるにあたり、関係機関で今後の保育環境整備の検討をした。

わどまり保育園は、2年前に改修工事を行っており、直ぐに建て替えが必要な状況ではない。和泊幼稚園も耐震基準は満たしており、コンクリートの爆裂等はあるものの定期的な点検により使用可能であるが、町内の全施設とも老朽化が進行している状況であるとの意見が出された。

今後、保育施設の建て替えが必要になった場合や園児数の変動により保育体制の見直しが必要となった場合等において、町全体の施設の

在り方を見直し、統合を含めた適正な規模の施設整備を検討したい。

漂着油の対応について

問 奄美沖タンカー沈没事故による漂着油問題について、本町における現状と対策はどのようなになっているのか。

答 2月5日に漂着油が確認され、国頭海岸から西原、出花、伊延、ワシヨ、内喜名漁港までの北海道を中心に6海岸で、漂着油が確認されている。

県と町で漂着状況の監視をしているが、3月2日現在新たな漂着はほとんど確認できない。

県職員・和泊町職員組合・伊延港利用者の島民有志のボランティア作業により、3月2日現在で、約240kgを回収した。今後も、県や町及び海岸清掃ボランティア等により、監視や回収等を実施していく。

また、補助事業等の活用により、回収作業を進めていく。

水産業振興について

問 奄美群島振興開発特別措置法における奄美群島水産物輸送コスト低減実証事業の効果と、事業採択へ向けた取り組みはどのようなになっているのか。

答 平成28年度は、沖繩本島への販路拡大を目的に、現地市場調査、仲買業者との情報交換会やソデイカの買取業者との商談を行った結果、沖繩本島への出荷量及び生産額が前年度比で、50%以上伸びている。

沖繩本島は、魚種も類似しており、高単価が期待されるので、本事業の要望や推進を継続する。



シルバーショップ「ゆらり処」

教育行政について



東 弘明議員

教育行政について

問 本町では、いじめ・不登校といった問題は

はないと聞いているが、実際の教育現場（和泊中、内城小）においては、いろいろな問題があるようである。これらの問題についてこれまでどのような対応をしてきたのか。

答 いじめや不登校については、毎週行われる生徒指導部会の中で、生徒の小さな変化を見逃さないように情報交換を行い、対応策を話し合っ

て共通実践を図っている。問題行動が発生した場合は、職員で共通理解を図り、児童生徒への指導の在り方や保護者への連絡、生徒の今後の生活・行動の在り方など、連携を図って解消に努めている。

発生した事案については、一時的な改善をもって解消とするのではなく、引き続き見守っていく姿勢で児童生徒の生活の様子について家庭と連携を取りながら見届ける。

不登校については、複数名の児童生徒がおり、その要因としては、家庭環境や学業不振、気力の減退などが考えられる。担任を中心に、各学年部で保護者と連携を取りながら、家庭訪問を行うなどして登校を促している。

また、生徒とは教育相談を通して、自己決定を促し、できるところから登校への意欲を引き出したり、安心感を与えたりするなどして対応している。学校だけでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、個々の児童生徒に応じた対応を行っている。

中学校では現在、高校入試・高校等への進学に向けて、小・中学校では、卒業式修了式に向けて児童生徒の一年間の成長を認め励ますことができるよう職員一丸とな

って取り組んでいる。

これまでは、学校、教師と保護者との信頼関係を損ねるような事案も発生したが、その都度、児童生徒の状況を踏まえ、今後の成長のために、学校や保護者、教育委員会が何をすべきかを話し合いながら進めてきている。

教育委員会としては、どうしたら解決できるかという方向性を持ち、時間がかかるとは思いますが粘り強く取り組んでいけるよう、学校、家庭、地域の役割を再確認しながら努めていく。

問 問題が生じた時点で、「教育行政の重点施策第1項の2生徒指導の充実」にあるような取組を徹底して行っているのか。

答 重点施策の第1項の2生徒指導の充実とは、児童生徒一人一人に成就感や達成感を味わわせる教科指導や学級経営の推進、学び方や学業指導の徹底、いじめや不登校、問題行動への早期対応と学校・家庭・地域・関係機関との連携が挙げられている。

問題の未然防止のためには、児童生徒一人一人の成就感や達成感を味わわせることが大事なので、授業の中で能力発揮の場を作ったり、互いを認め励ます場を作ったりしながら、自尊心や自己有用感を育みます。

また、朝の会や帰りの会、給食時間、掃除時間も児童生徒のよさや特徴を把握し、声を掛けて伸ばしたり、間違いに気付かせたりする大切な時間です。

問題行動が発生した場合は、即座に対応できるように、生徒指導部会や職員連絡会などで情報の共有に努めている。担任や生徒指導主任、養護教諭、管理職がそれぞれの役割を發揮して、児童や生徒に対応できるように努めている。必要に応じて、保護者にも連絡を取り、学校がどのような意図で指導したのかを理解していただくとともに、児童や生徒がどのような状況、心境でいるのか、家庭での見守りや指導の在り方を共有できるように努めている。

日頃からの取り組みとしては、いじめアンケートなど

を実施して、問題行動の早期発見・早期対応に努めるとともに、互いの人間関係づくりを促す教育活動を積極的に展開できるように努めている。教育委員会も学校の取り組みをより効果的に進められるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど関係機関の連携の充実に努めている。

問 教職員と生徒の信頼関係が悪化した際に教育委員会はどのような対応をしてくているのか。

答 授業をはじめとする教育活動は、教師と児童生徒の信頼関係の上に成り立っています。本来、信頼関係が構築されているべきなのですが、指導が徹底していなかったり、児童生徒の様子を的確に把握できなかったりすることにより、信頼関係が十分でない場面も出てきます。

教育委員会としては、問題の確な実態把握に努めるとともに、児童生徒の側に立って、学校とともに問題解決の糸口をさがし、また、PTA・保護者、関係者と連絡

を取り合いながら、解決策について協議を重ねる。信頼関係を築いていくために大切にしたいことは次の3点である。

1 点目は、授業の充実。授業は、児童生徒が学び成長する場所であり、自分が力を発揮したり、友だちの頑張りを認め励ましたりする時間である。子どもたちが頑張る時間を作ることが大事である。

2 点目は、子どもの話をじっくりと聞くこと。子どもは、生活の様々な場面で自分を主張したり自分の居場所を見つけたります。居場所づくりや子どもと向き合う努力をすることが大事です。

3 点目は、学校の教職員のチームワークです。学校は組織体なので、校長をリーダーとして、それぞれが同じ目的に向かって、それぞれの役割を發揮していくことが大事です。

以上の指導内容を充実し、指導の改善を図っていくことで問題の再発防止に努める。地域の教育力や保護者の学校への思いを学校のエネルギーとして生かせるように、

関係機関との連携にも今後更に努めます。

問 内城小学校舎に外から中に入ると滑りやすいつロアがあり子どもが転倒したケースがあるが、その後、改善がなされたのか。また、内城こども園でも同じようなケースがあったが改善措置は済んでいるのか。

内城小学校の玄関フロアの改善については、学校とも協議をして、梅雨時期までの改修を計画していたが、本年度の予算で対応できる目処が立ったので、本年度中に防滑シートへの張り替えを予定している。

答 作業は、学校行事に支障がないよう春休み中に実施することとしており、現在、事務を進めている。

内城こども園の件については、雨天時に雨しぶきがかかると犬走り等にはゴムシートを敷き、滑らないように処置を講じている。また、子ども達には走らない、廊下から外へ出ないよう指導し、湿気が中へ入らないよう外ドアを閉める等の処置を講じ、子どもの安全対策に務めている。

議会を傍聴してみませんか。

議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な場です。
定例会は、年4回(通常3・6・9・12月)、また必要に応じて臨時会を開催することもあります。
本会議は公開されており、どなたでもその様子を見ることができます。お気軽に議事堂にお越しください。お問い合わせは、議会事務局(92-2569)まで



学校運営における責任体制は



桂 弘一議員

教育行政について

問 本町の制度上の学校の責任、教育長及び教育委員会の責任体制はどのようになっているか。

答 議員の質問に対して、制度上の校長の責任、教育長、教育委員会の責任体制について、その根拠となる法令に基づいて説明します。

学校運営における校長の責任は、学校教育法第37条で定められており、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」となっている。和泊町学校管理規則では第4章に校務分掌の編成や所属職員の監督、教育課程の編成と実施、児童生徒の成績管理や健康安全、学校施設の管理・保全などが定め

られている。

教育長及び教育委員会の責任については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教育法）の第21条にその職務権限として、校長や職員の研修、保健・安全、学校の設置・管理、教育課程の管理、教科書事務の管理・執行、就学事務、人事などについて、学校施設等の整備などが定められている。

同法第33条では、学校の施設、設備、組織編制、教育課程、教材等の取扱いについて、教育委員会規則の中で管理するよう定められている。

また、同法の第43条には、市町村教育委員会は県費負担教職員の服務監督を行うと定められている。

問 教職員の身分及び教職員の守秘義務の範囲はどのようになっているか。

答 教職員の身分は、地方公共団体の教育活

動に従事する身分として地方公務員としての身分を有する。

市町村学校の職員は当該市町村の公務員となる。

教職員の守秘義務については、地方公務員法第34条により秘密を守る義務として、「職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。」と定められている。

学校では、教育上の配慮また、健全な教育活動の推進の観点から、児童生徒や教職員のプライバシー、個人情報などにも留意している。

問 本町の教育行政と町長との関係について、教育長はどのように考えているのか。

答 教育行政と町長の関係については、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図るために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、以下の内容について連携を図っている。

その一つは、総合教育会議の開催です。会議は、定期

的かつ必要に応じて開催され、その内容は、教育大綱（教育の基本方針等）に関する協議、教育を行うための諸条件の整備や地域の実情に応じた教育の在り方、学術・文化の振興のための重点施策の協議、児童生徒の生命や安全確保に関する措置の協議などが挙げられる。

このことにより、町長が教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに、町長が公の場で教育政策について議論することが可能です。また、町長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能です。

今後も、本町教育や学校の現状と課題、今後の在り方について話し合うことにより、迅速な対応や関係部署との連携を図っていく。

問 学校運営協議会設置に向けての国からの支援はどのようなものがあるか。

また、学校運営協議会の設置こそが、本町の学校経営上の問題解決に有効と思

うがどのように考えているのか。

答 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、文部科学省が地域とともにある学校づくりの実現の施策の一つとして進めている。国の支援策としては、保護者や地域住民等との協働による学校づくりを資するためコミュニティ・スクール推進員派遣事業及び制度等活用説明会がある。

地域住民の学校教育への理解と協力は、本町ではこれまでその地域性や校区の特色あるかつ伝統的な教育活動の推進、また、各字での児童生徒と保護者・住民、教職員がともに活動する地域行事の継承・充実などにより地域の学校として、連携を図っている。

学校や公民館等で行われる教育活動や行事での講師として地域人材の活用が図られ、また、学校行事や学校評議員会などでの意見・要望、学校の課題の共有など、あらゆる機会を通じて、学校運営や教育活動へ関わりを持つていただいている。今後も、これらの組織のよ

り一層の機能化を図り、地域の宝である子どもたちを学校、家庭、地域が連携して見守り育てる組織の充実に努める。

学校運営協議会の設置については、学校評議員会の充実に努めながら、各学区や地域の状況を踏まえて、慎重に検討をしていかなければならない。

文化財保護について

問 地元紙が「今帰仁城跡」の関連遺産として「与論城跡」と「世之主の墓」を世界文化遺産への追加登録として提案報道しているが、町としてはどのように考えているのか。

答 和泊町の世之主の墓はご存じのとおり、昭和41年3月11日に、県指定文化財の史跡に指定されている。

教育委員会では、平成25年度から、文化庁国庫補助事業を活用し、世之主関連遺産群の調査を行っており、先行して、世之主の墓及びその周辺部に所在するチュラドール・(仮称) 3号墓の3つの古墓の測量・発掘調査

及び島内各所に点在するトウール墓等の古墓の所在・現地調査について、知名町教育委員会及び県教育委員会と連携して実施している。

この調査については、3月1日から2日にかけて、文化庁史跡部門の調査官を招聘し、現地視察及び今後の調査の進め方等について、指導及び協議を行っている。

今後、調査成果をまとめる報告書を作成する予定であり、その中で、世之主の墓の位置付け等についても触れられることと考えている。

このようなことから、「後蘭孫八の城跡」などの史跡も含めた世之主関連遺産群の調査を実施し、その調査成果を踏まえて、これらの歴史的位置づけ・価値づけの精査作業の中で、琉球北山との繋がりにについても検討するとともに、各種関係機関とも連携を図りながら、世界文化遺産への追加登録については、慎重に検討する。

《和泊町役場新庁舎建設工事の様子》



1月11日 工事期間中の安全と無事竣工を祈念して、起工式が執り行われました

【1月】



【4月】



1階の躯体工事 土間のコンクリート打設が終了し、外部足場組立中で今後1階配筋、型枠工事と入って行きます。

平成30年度 当初予算可決

総額 95億3,645万6千円

平成30年度の一般会計予算及び、特別会計予算は、予算審査特別委員会に付託審査され、最終本会議において、原案のとおり可決されました。

一般会計総額 68億9,730万円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
議会費	82,982	80,790	2,192	15			82,967
総務費	1,943,010	706,476	1,236,534	14,938	1,133,100	224,673	570,299
民生費	1,164,466	1,152,894	11,572	392,270	11,600	39,170	721,426
衛生費	357,791	422,425	-64,634	46,025	10,400	9,740	291,626
農林水産業費	818,230	844,533	-26,303	280,694	66,300	7,730	463,506
商工費	50,378	56,419	-6,041	389	6,300	15,052	28,637
土木費	693,113	567,596	125,517	237,454	210,000	4,807	240,852
消防費	169,252	142,018	27,234		21,300		147,952
教育費	418,517	398,964	19,553	7,780	11,000	27,865	371,872
災害復旧費	13,232	397	12,835	11,777	800		655
公債費	1,171,209	1,194,719	-23,510				1,171,209
諸支出金	2,002	2,003	-1			1	2,001
予備費	13,118	8,753	4,365				13,118
合計	6,897,300	5,577,987	1,319,313	991,342	1,470,800	329,038	4,106,120

特別会計総額 26億3,915万6千円

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	本年度予算の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険 特別会計	912,023	1,294,192	-382,169	584,669			327,354
介護保険 特別会計	965,216	940,719	24,497	410,263		244,832	310,121
後期高齢者 医療特別会計	83,485	82,336	1,149	62		2,177	81,246
下水道事業 特別会計	266,331	246,881	19,450	35,000	52,800		178,531
農業集落排水 事業特別会計	209,712	312,912	-103,200	25,008	13,000		171,704
奨学資金 特別会計	13,242	8,584	4,658				13,242
水道事業会計 (収益的事業)	189,147	190,177	-1,030			189,147	0
合計	2,639,156	3,075,801	-436,645	1,055,002	65,800	436,156	1,082,198

第26回 沖永良部・与論地区議会議員大会

沖永良部・与論地区議会議員大会が2月6日、与論町地域福祉センターで開催され、3町からそれぞれ議題の提出があり、全会一致で採択され、国や県、関係機関等への陳情活動が展開された。

本町提出議題「児童・生徒の各種大会出場における遠征費の奄振交付金事業算入について」

奄美の子ども達は、各種スポーツ大会・芸術文化大会出場において群島内で開催される郡（地区）大会、出場資格獲得の際は県本土で開催される県大会、その先の全国大会へと駒を進めるにしたいが、島外で数日間の滞在を余儀なくされております。その際、保護者の経済負担となっているのが遠征費の捻出であり、離島であるが故の旅費、宿泊費を含む多額な遠征費が重荷となつてのしかかってまいります。

奄美の市町村は、県本土と比べ平均所得が低いうえに、生活物資も高くすべての生活条件が不利にある中にありながら、県本土の子ども達と同じように教育の機会均等を与えるため、子どもの教育費だけは絶対に削れないという保護者の思いは切実であります。中学生になると郡（地区）大会等は年4回から5回程度にも及び、子どもの多い家庭やひとり親家庭等、子育て世代の経済をますます圧迫することになります。

子ども達は健気にも、自らの遠征費を捻出するためジャガイモ堀等、畑仕事のアルバイトをし、保護者は地縁、血縁を頼って寄付金を募る等、金策に奔走せざるを得ません。

県はこのような状況に鑑み、助成金制度を創設されました。しかしながら、その内容は県が認めた1大会のみの助成となっており、しかも、近年著しい小学生の各種育成大会は、対象外とのことであります。このような状況下では、「安心して産み育てられる」環境とは言えず、少子化対策にも影を落とし、地方の人口減少化に歯止めがかからないものと危惧されるところであります。奄美群島振興開発特別措置法第8条の中には、「奄美群島における住民の生活の利便性の向上に資する事業を計画することができる。」と明記されております。また、同じく第9条には、「国は事業の実施に要する経費に充てるため、予算の範囲内で交付金を交付することができる。」とも明記されております。

これらのことから、児童・生徒の各種大会出場における遠征費の奄振交付金事業への算入について強く要望するものであります。



提出議題説明をする橋口議員

与論町提出議題「乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭医療費助成事業・重度心身障害者（児）医療費助成事業の窓口無料化について」

知名町提出議題「少子化対策・子育て教育費等の保護者負担の軽減について」

議長	永野 利則
副委員長	東 弘明
委員	池田 正一
委員	松村 絹江
委員	川畑 宏一

平成30年、第1回定例会が開催されました。定例会では、7人の一般質問に続き、条例と補正予算を可決し、また、「予算審査特別委員会」では、平成30年度当初予算案について各委員が活発な質疑を担当課に行つて、一般会計、特別会計8議案を原案のとおり可決しました。可決をした以上は、私たち議員も、予算執行においては、執行部同様責任を負つてまいります。

（文責 松村 絹江）



定年退職された議会議務局長 田原 義仁 氏を囲んで

編集後記